

教育委員会会議 令和2年8月定例会 会議録

日 時	令和2年8月27日（木） 13:30 開会 16:32 閉会			会 場	教育委員会室
出席委員	有本 明彦	福見 弘	光岡 宏文	尾島 邦昭	森 尚美
出席職員	栗野教育次長		飯田こども保健部長		
	馬場こども保健部次長(兼)こども保育課長				
	梅原教育総務課長		河原学校教育課長		
	松田次世代育成課長(兼)青少年育成センター所長(兼)鶴山塾長		金田保健給食課長		
	小須田教育総務課長補佐(兼)企画総務係長		井上学校教育課参事		
	近藤学校教育課主任		伊東教育総務課主任		
議 事	案				担 当 課
1.開 会 2.教育長あいさつ 3.会議録署名者 について 4.前回会議録の 承認 5.教育長等の 報告 6.議 事 (1)議 案	① 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価報告書について ② 津山市学校運営協議会設立準備委員会要綱の制定について				(教育総務課) (学校教育課)
(2)協 議	① 令和2年度9月補正予算について ② 教科書採択について				(各 課 ) (学校教育課)
(3)報 告	① 緊急時の家庭学習保障への対応について ② 新型コロナウイルス感染症に係る対応マニュアル・ 消毒マニュアルの作成について ③ 就学時健康診断の実施について				(教育総務課) (学校教育課・ 保健給食課・ こども保育課) (保健給食課)
7.その他 (1)各課からの お知らせ	① 給食だより、8月イチオシ！給食レシピについて ② 津山市教育委員会通信9月号について				(保健給食課) (教育総務課)
(2)次回定例会の 開催について (3)その他	・津山市教育委員会会議9月定例会の日程について 令和2年9月25日(金)午後1時30分から				
8.閉会					

傍聴 4名

# 教育委員会会議 令和2年8月定例会 会議録

(13:30)

## 1. 開会

市民憲章唱和

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条第2項の規定による

## 4. 前回会議録の承認

全員賛成

## 5. 教育長等の報告

なし

## 非公開事案の採決

議事の前に、(2)協議②は津山市教育委員会会議規則第15条第2項の規定に該当するとして非公開を全員一致で可決承認

## 6. 議事

### (1) 議案

#### ①令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告について（教育総務課）

概要説明（資料6-1-1）

令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書については、これまでも協議会でご覧いただいているもので、生涯学習・スポーツ・文化施策については、機構改革で市長部局に移管したことにより、取り扱いを変更しています。本報告・公表については、9月市議会へ報告した後、ホームページで公表する予定としています。また、50ページ以降に外部評価者からいただいた総評を載せています。両委員とも「つなぐ力を育む」という事に触れながら講評していただいていることから、今後もしっかりと取組みを継続する必要があると考えています。次に、56ページからは教育委員会総評となります。前回ご確認いただいた内容から変更のあった箇所を訂正して記載しています。56ページと57ページに、点検・評価結果を項目ごとに記載し、次ページ以降にそれに対応した今後の対応の方向性を記載しています。今年度はこれを受け、総合教育会議の方法や内容について、この方向性に沿った内容にしたいと考えています。本日は、この報告書について最終的な内容の審議となりますので、よろしくお願いします。

全員挙手—原案通り可決承認

#### ②津山市学校運営協議会設立準備委員会要綱の制定について（学校教育課）

概要説明（資料6-1-2）

津山市立小中学校において学校運営協議会の設置を検討するため、準備委員会の設置等に関し必要な事項を定める要綱を制定するものです。現在、津山東中学校で準備委員会を設置して取組みを始めていますが、今後広く市内の小中学校において学校運営協議会を設置する取組みを進めていきたいと考えています。

全員挙手—原案通り可決承認

### (2) 協議

#### ①令和2年度9月補正予算について（各課）

概要説明（資料6-2-1）

9月議会では、教育総務課と次世代育成課が予算を上程しています。まず、教育総務課は4つの事業で予算計上をしています。まず、小中学校の学校ICT環境整備事業については、1人1台端末を整備すると1万台を超えるパソコンを管理することになるため、端末の技術的な支援とICT活用に関するサポート

を行うためのICT支援員配置を委託する費用を要求しています。次に、危険高木を伐採するための委託費用を小学校施設管理費に計上しています。最後に、小学校施設整備事業として、来年度に控えている大規模なトイレの改修の準備のため、設計委託を行う費用を計上しています。

次世代育成課の予算について説明します。青少年育成費の公民館等を活用した夜間学び直し事業についてです。本事業は県の受託事業となっており、県において事業額が確定したことに伴う増額補正となっています。

### (3)報告

#### ①緊急時の家庭学習保障への対応について（教育総務課）

概要説明（資料6-3-1）

本市では4月19日から5月20日まで小中学校を臨時休業しましたが、その中で出た課題が資料中の①から④になります。この課題は、再度臨時休業が起こった際の懸案事項として解析の必要があると考えています。また、5月下旬に行った、家庭におけるインターネット環境調査の結果が資料8ページとなっています。市内の全児童生徒に調査票を配布し、【質問1】でインターネット環境の有無を質問し、環境がないと回答した方が582名いました。次の【質問2】ではWi-Fi環境の有無を質問しています。この調査結果を基に、家庭にインターネット環境がない582名とWi-Fi環境がない703名、未回収332名の合計1617名が、市内全校が臨時休業とした場合に、インターネットを活用した学習を実施する上で、対応が必要となる人数であると考えられます。この1617名に、インターネット環境のある方と差異の無い形で家庭学習が提供できるかを現在検討しているところです。また、再度臨時休業となった場合には、オンライン会議システムや電話を併用した児童生徒の状況確認を行うことで、家庭学習の実施状況の把握が困難であることや生活リズムの乱れやすいこと、さらには対面コミュニケーション不足による不安といった課題に対応したいと思います。また、今後はオンライン会議システムを使った授業の実施も考えていく必要があります。授業の録画又はライブ配信や、既存のコンテンツを活用した授業の実施を家庭学習の方策として検討しているところです。

インターネット環境の無い方への対策として、市内全校が臨時休業になる場合と特定の学校が臨時休業になる場合を想定しており、各学校のパソコン教室のパソコンを他の教室に分散させて「パソコンがある自習室」を作り、そこに登校してもらってパソコンを使用することを考えています。また、学校ごとにインターネット環境の無い方の人数に差があるため、自習室への登校人数が多い場合は、例えば午前と午後の分散登校も検討していますし、中学校が臨時休業になった場合は、近隣の小学校や自宅から近い小学校のパソコンを使用することも考えています。以上が、現時点での検討状況の報告となります。

#### ②新型コロナウイルス感染症に係る対応マニュアル・消毒マニュアルの作成について

（学校教育課・保健給食課・こども保育課）

概要説明（資料6-3-2）

児童生徒・教職員が新型コロナウイルスに感染した場合の対応マニュアルを作成しました。本マニュアルでは、児童生徒や教職員に感染又は感染の疑いが発生した時から学校再開までの流れについて、その休業期間や期間中の教職員の服務、関係機関への対応を示しており、先週の臨時校舎長会議において内容を周知しています。

保健給食課では、児童生徒・教職員が新型コロナウイルスに感染した場合の消毒マニュアルを作成しました。消毒マニュアルでは、保健所からの指示に基づいて、消毒命令が発出された場合はその内容の指示に従い、消毒命令が発出されない場合においても、教育委員会において消毒を行い、その際は美作保健所、学校医及び学校薬剤師と連携することとしています。また、消毒できていない箇所は、ウイルスの生存期間を考慮して立ち入り禁止とするなどの措置を講ずることとしています。学校内の消毒における事前準備として、現在各学校に、共用部を印した平面図や対応名簿順位表の作成を依頼しており、具体的な消毒作業は、津山市新型コロナウイルス対策本部のマニュアルに従って行います。なお、本マニュアルは国やの通知等により、随時変更を行うこととしています。

公立幼稚園について、職員・園児が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応マニュアルを作成しました。内容は概ね小中学校と同じですが、異なるのは、消毒作業をこども保育課及び当該園が実施する

という点で、消毒場所が分かる平面図等も各園に準備してもらっています。また、感染が判明した時点で園児が在園している場合は、保護者に連絡して迎えに来てもらい降園する点で小中学校と異なっています。当該園の職員は、市職員となるため、サービスについては市のサービス規程に基づく対応となります。その他、臨時休業の実施についてのメールは当該園が行い、報道連絡はこども保育課が行うこととしています。消毒マニュアルも、小中学校同様となっています。また、公立保育所、認定こども園、私立保育園についてもそれぞれに応じた同様のマニュアルを作成しており、それぞれの会議等でお示しする予定です。

### ③就学時健康診断の実施について（保健給食課）

概要説明（資料 6-3-3）

今年度の就学時健康診断について、先月の協議会の中でも説明しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、旧津山市内の 19 小学校での就学時健康診断の実施方法を変更するという事で調整をしておりました。8 月 20 日に、津山市医師会、津山歯科医師会、校長会、養護部会の代表の方にお集まりいただき調整会議を開催し、今年度は合同実施ということでした承りいただき、21 日に開催された臨時校舎長会でお示ししています。現在、お配りしている文書及び令和 2 年度就学時健康診断計画に基づき、保健給食課で日程調整をしております。実際の実施方法については、合同実施校間で協議し、準備するようお願いしていますが、一部では合同実施開催に不安を感じている学校もあるとお聞きしているため、実施協議の段階から可能な限り関わっていきたくと考えています。

## 7. その他

### (1)各課からのお知らせ

#### ①給食だより、8 月イチオシ！給食レシピについて（保健給食課）

給食だより 8 月号を発行しました。ホームページにも掲載済みです。まだまだ暑いですが、「給食だより」では夏バテ防止の夏野菜の紹介や、給食配膳前の手洗いのこと、「8 月のイチオシ給食レシピ」では、郷土料理ということで今回は沖縄料理の紹介をしています。

#### ②津山市教育委員会通信（9 月号）について（教育総務課）

津山市教育委員会通信 9 月号を作成しました。7 月の PTA との懇談会で質問の多かった ICT 関連に特化した内容となっています。表は東京学芸大学との連携協定締結を、裏面には本市における ICT 環境整備の今後の見通しを掲載しています。

### (2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第 4 木曜日が定例会開催日となっていますが、9 月は令和 2 年 9 月 25 日(金)午後 1 時 30 分から開催。

全員賛成により決定

### (3)その他

(15 : 03) 休憩

(16 : 15) 再開

### (2)協議

#### ①教科書採択について（学校教育課）

※津山市教育委員会として協議を行い、中学校 16 種目について 1 種を採択した。

#### 【中学校】

種目	発行者	教科書名
国語	三省堂	現代の国語
書写	東書	新編 新しい書写一・二・三年
社会（地理）	帝国	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社会（歴史）	日文	中学社会 歴史的分野

社会（公民）	日文	中学社会 公民的分野
地図	東書	新しい社会 地図
数学	東書	新しい数学
理科	学図	中学校科学
音楽（一般）	教芸	中学生の音楽
音楽（器楽）	教芸	中学生の器楽
美術	光村	美術
保体	東書	新しい保健体育
技・家（技術）	東書	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
技・家（家庭）	東書	新しい技術・家庭 技術分野 自立と共生を目指して
英語	東書	NEW HORIZON English Course
道徳	教出	中学道徳 とびだそう未来へ

8. 閉会  
(16 : 32)